# 世界債務 レポート 2011

南と北を蝕む債務危機、そしてもうひとつの道

地 獄 の 沙 汰 も 債 務 次 第

グローバル・ノースから

グローバル・サウスまで

エリック・トゥーサン 第三世界債務帳消し委員会(CADTM) 著 大倉純子 債務と貧困を考えるジュビリー九州 訳

# 目次

第	1	部:南の債務~危険な無関心・・・・・・・・・・・・・・・3
	1.	債務の絶対額と対 GDP 比。産業化先進国は途上国よりはるかに債務超過状態にある・・・ 4
	2.	途上国とって好ましい現状が、危機に無自覚になる危険な状況を生み出している・・・・・5
	3.	現在の好況は途上国のコントロールを超えた要因に依存しており、非常に脆弱である・・・6
	4.	代替的な方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
第	2	部:北の債務 ~ そしてもうひとつの道・・・・・・・14
	1.	過去数十年間の債務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
	2.	欧州債務の債権者は主に欧州銀行・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
	3.	ギリシャ:まさに象徴的不公正債務・・・・・・・・・・・・・・・・・19
	4.	アイルランド危機:新自由主義の完全な失敗・・・・・・・・・・・・・・・・24
	5.	人々が信じ込まされているのとは逆に、民間債務の方が公的債務よりはるかに大きい・・26
	6.	ジョセフ・スティグリッツその他のエコノミストも、債務支払い停止の主張に賛意・・・26
	7.	これまでとは違う道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
	8.	合意が形成されつつある・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
	結論	

# 第 1 部 (注1)

# 南の債務

~ 危 険 な 無 関 心 ~ (注 2)

第一部要約:絶対額においても、GDPに占める割合においても、産業化先進国(※)の方が途上国よりはるかに重債務状態にある。しかし危機は北と南では異なる影響を及ぼしている。今の状況は途上国政府に一時的に有利なように見える。しかしての状況が続くかどうかは中国と産業化先進国の政策にかかっている。好ましくない状況に転じる可能性もある。この際、途上国政府はIMF、世銀、WTO、G20の勧めに真っ向から反する政策をためらわず

実行するべきだ。これらの機関・グループの主張と まったく異なる政策が立派に功を奏した具体例がい くつもあるのだ。

(※) 訳注:ここでは "developed country" を「産業化国」「産業化先進国」と呼んでいます。普通は「先進国」と訳されることが多いですが、単に訳者の「なんで工業・商業・金融業が発達していたら "先に進んでいる" ことになるの?」という個人的な考えからです。

# 1. 債務の絶対額と対 GDP 比。産業化先進国は途上国よりはるかに債務超過状態にある(注3)

## 公的対外債務の絶対額

途上国全体の公的対外債務額の合計 (注 4)	1 兆 4590 億ドル
フランスの公的対外債務額 (注5)	1 兆 2000 億ドル
スペインの公的対外債務額	3180 億ドル
サハラ以南アフリカ諸国の公的対外債務額合計	1300 億ドル
米国の公的対外債務額	3 兆 5000 億ドル
ラテンアメリカ諸国の公的対外債務額合計	4100 億ドル
南・東アジア諸国の公的対外債務額合計	4400 億ドル

産業化先進国の中央政府が抱える対内・対外公的債務合計は32兆ドルである(注6)

公的・私的対外債務合計が GDP (国内総生産) に占める割合

ラテンアメリカ	22%
南アジア	21%
パキスタンを含む南アジア	29%
インド	19%
東アジア・太平洋	13%
アイルランド	979%
スペイン	169%
ポルトガル	233%
ギリシャ	168%
ドイツ	148%
米国	100%
英国	400%

三番目の表は、過去三十年間において激しい債務危機に見舞われた際の途上国の対外債務対 GDP 比が、先ほどの表が示す昨年の産業化先進国の対外債務対 GDP 比よりはるかに低いことを示している。

## 債務危機の年の途上国の対外債務対 GDP 比

国名	債務危機年	対外債務総額		
	貝尔儿·/	対 GDP 比 (%)		
アルゼンチン	1982	55.1		
	2001	53.3		
ブラジル	1983	50.1		
チリ	1983	96.4		
コロンビア	1982	26.4		
メキシコ	1982	46.7		
ベネズエラ	1982	48.6		
ロシア	1998	58.5		
トルコ	1978	21.0		
インド	1997	23.0		
インドネシア	1997	63.2		
韓国	1997	26.6		
マレーシア	1997	47.1		
フィリピン	1983	70.6		
	1997	61.6		
タイ	1997	72.7		

# 2. 途上国とって好ましい現状が、 危機に無自覚になる危険な状況 を生み出している

三つの要因によって現状は途上国にとって好ましい ものとなっているが、それが一部の新興国政府、実際にはすべての途上国政府が、幸福の絶頂とは言わ ないまでも危機に無自覚になる危険な状況を生み出 している。

しかし一方で普通の人々は、この好況のおこぼれにほんのわずかしかあずかっていない。むしろ2007-08年の食料危機(注7)、農地収奪政策、資源の乱採掘、気候変動、IMF・世銀・WTOに押し付けられた新自由主義政策の拡大(注8)などの組み合わせによっていっそう苦境に陥っている。

第一の要因:北の中央銀行が非常に低い金利を設定し(日本は過去20年間ほぼゼロ金利、米国は08年以降0.25%、ユーロ圏は09年以降1%など(注9))膨大な量の通貨が流通しているため(注10)、現在公的債務返済は滞りなく行われている(注11)。

この低金利政策の恩恵を受けているのは北の銀行と 金融機関だ。これによって彼らの流動性資産が増え るからだ。

このような政策の副次的効果は、途上国の政府が北の国に負っている対外債務の借り換えができるということである。途上国政府の返済額は、中央政府の公定歩合プラス格付け会社による格付けに基づくカントリーリスクプレミアムである。ここ数年間、新興国のカントリーリスクは下がっている(ギリシアやアイルランドより低い国もある)。付け加えて、いくつかの重債務国ではパリクラブ、世銀、IMFなどが実施した債務帳消しの効果で債務返済の負担が大幅に減少し始めている。

これらの国々が抱える真の問題はまったく解決されていないが、債務返済負担は軽くなっているのだ。しかし、この債務救済は IMF と世銀がその国を乗っ取って新自由主義政策を行わせ、それらの国の経済を損なったこと(特に輸入奨励により国内産業をつぶしたことと基幹産業の民営化を通して)への賠償であることを忘れてはならない。

第二の要因:原材料の価格高騰(03年以来)が原料輸出国の歳入を増やすと同時に彼らの外貨備蓄も増やした。これが(ハードカレンシー建て分の)対外債務返済を可能にした。

訳注:ハードカレンシーとは、米ドルやユーロなど、国際市場で他国の通貨との交換が可能な通貨のこと。

第三の要因:膨大な量の流通資産が世界中を駆け巡り、大量の資本が新興国の株式市場に一時的に流れ込んだ。一例を挙げると、2010年1月から9月までインドの株式市場は340億ドルの海外投資を呼び込んだ。しかし同期間に海外直接投資は35%下落しているのだ(注12)。この気まぐれな資金流入によりインド通貨(ルピー)は2007年以降の最高値を記録した。他の、地元通貨が対ドルや他の主要通貨で高値を記録している国々でも同様の現象が起こっている(注13)。

概して、ここ3、4年途上国の公的対外債務負担は減少している。これは最貧国を含む途上国全般に見られる。しかし公的債務総額の方を見ると、ことはそう簡単でないことがわかる。公的対内債務は増加しているからだ。つまり、多くの場合、公的債務返済が国家予算に占める割合は数年前までと変わっていないのだ。ブラジル政府は債務問題は解決済みと自賛しているが、一方で公的債務(国内・対外合計)返済は国家予算の35.5%を占めている。教育予算はわずか2.9%、保健医療予算は4.6%である(注14)。ブラジル政府は自らの政策の成功ぶりを示すために、2010年、ギリシャへの融資団に参加し、2億ドル以上を拠出し、また発言権を増やすためにIMFへの融資を行い産業化先進国を「救済」している。

南の国々の政府、世銀、IMF が対外債務の変化にばかり言及しているので、一見状況はよくなっているように見える。しかし、対外債務に関しても実際には途上国のリーダーたちが主張するようにバラ色というわけではない。全途上国の公的対外債務合計は07年から09年にかけて増加している。07年には1兆3240億ドルだったものが08年には1兆3730億ドル、09年には1兆4590億ドルとな

っている (注 15)。そして今後も上昇し続けるだろ う・・・。

# 3. 現在の好況は途上国のコントロールを超えた要因に依存しており、非常に脆弱である

## 1、中国

途上国の中のただ一国、すなわち中国が決定的な役割を果たしている。中国は「世界の工場」といわれており、現在最大の原材料輸入国である。中国が大量に原材料を輸入し続けることによってこれらの産品の高値が保たれている。もし中国からの買い付けが減少すれば、原材料価格は下落、あるいは崩壊する危険がある(万一07-08年以降原材料価格を押し上げ続けている投機バブルが同時にはじけでもすればそれは真の脅威である。次項参照)。

現在の中国の経済成長を脅かす要素がいくつかあり、すべては中国の原材料需要の減少に繋がる:1、中国の株式市場への投機一市場は大きく膨れ上がっている。2、不動産バブルの膨張は警戒レベルに達しており(中国当局も承知している)これが債務のネズミ算的増大に繋がっている。不良債権がはじければ中国の公的銀行システムに大混乱が起こるだろう・・・。今後中国でバブル崩壊をみることになるかもしれないが(注16)、それが途上国を含む世界の他の地域にどのような影響を及ぼすかは予測不可能である。

中国の巨額の対内債務や膨れ上がる不動産市場の危険性に言及しても大抵疑いの目で見られる。実態がよくわからないからだ。2008年、中国当局は4兆人民元に及ぶ大規模な財政政策を実施した(中国のGDPの約12%。1米ドル=6.8人民元、1ユーロ=9.4人民元)。これは政府系銀行から公営企業や政府組織への融資の大幅増をもたらした。09年の融資総額は9兆6千億人民元(1兆ユーロ以上、中国のGDPの約30%)に達する。これは中国の銀行の

前年度融資額の2倍にあたる。2010年の新規融資 額は7兆人民元に及ぶだろう。このような融資の 拡大と銀行危機の脅威に直面し、中国当局は銀行に 資本と流動性資産の増強を要求した。これら融資の 大部分が、ともかく財政政策を達成したいという中 国当局の意向を受けて、借り手の返済能力や融資資 金の使途を精査することなく地方政府や公共企業に 貸し出されているため、回収可能性に疑いのある債 権が増加している。これらの金のかなりの部分が不 動産購入に使われており、これがさらなるバブル膨 張に一役買っている。もし不動産バブルがはじけれ ば、これは資産価値の大幅減少、そして不動産セク ターのみならずこの不動産カジノに関わったすべて の他のセクターの破産を招くだろう。不動産を購入 するために借金した一般家庭は返済不能に陥るだろ う。

## 2、産業化先進国での金利は再び上昇するだろう

08-09 年以降、北米や EU の民間銀行は中央銀行から非常に低い金利で借り入れることができた。そしてこの民間銀行は自らが持つ膨大な流動資産のごくわずかしか生産活動に従事する企業や家計に融資していない。民間銀行の資産のほとんどは原材料(一次産品)、食料(シカゴ証券取引所などで)、公的債券、通貨(一日の為替市場取引額は4兆ドルに達する)への投機にまわされている。これが中国での需要や中国からの投機とともに原材料価格高騰の一因になっている。

産業化先進国の中央銀行はバブルが膨らみかけてるときには金利を引き上げ、市場に回る流動資金を減らすべきだということを一少なくとも理論上は一知っている。しかし彼らはためらっている。実際には、もし金利を引き上げれば銀行、保険会社、生産業や流通業に新たな倒産を招きかねない。これらの企業はすべて、古い債務を新しく低利で借りた金で返しているからだ。多くの企業はまた短期で借りた資金を中長期の投資にまわしている。現在、各国の中央銀行が優柔不断な態度を示しているのはそのためだ。これはペストとコレラのどちらかを選べというようなものだ。もし金利を低く据え置くなら、新

たなバブルが誘発されすぐ警戒レベルにまで膨らむだろう。もし金利を引き上げれば、これらのバブルが一層すばやくはじけることになる。原材料分野で起こっているバブルがはじければ、原材料価格は下落する。そして金利の上昇は北でも南でも公的債務の(私的債務もだが)返済コストを上昇させる。つまり金利の上昇は、債務返済額の増大と、原材料価格下落による外貨収入の減少で(前述のポイント参照)途上国を袋小路に追い込むことになる。

#### 3、北から南への気まぐれな資金流入

最後に、新興諸国の株式市場への資本流入は突然進路を変え、これらの国を経済不安に陥れる可能性がある。これは1990年代に実際に起こったことだ(メキシコのテキーラ危機1994-95年、アジア通貨危機1997-98年などなど)。インドがいままさにそうなりかねない状態だ。前述のように2010年1月から9月にかけてインドの株式市場は340億ドルもの海外投資を呼び込んだが、同年11月の最初の2週間で50億ドルが流出した。西側の銀行と機関投資家が儲けを当て込んで先の期間に買い込んだ株の一部を売りに出したからだ。

#### 目下の結論

用心しなければ、途上国は自分たちが 1980 年代と同じ状況に落ち込んでいるのを発見することになるだろう。1979 年末、米連邦準備委員会が決定した金利上昇(にいくつかの産業化先進国の中央銀行と民間銀行が右にならえしたこと)が引き金になり途上国の債務返済額が急上昇したが、同時に途上国は原材料価格の急落で輸出収入の減少に直面した(原材料価格は 1981 年から 2003 年まで下降を続けたことに留意)(注17)。

## 提言

社会運動からの提言を受け入れ、途上国の政府は現在の有利な状況を利用してさまざまな債権者を相手に債務問題の解決に持ち込むべきだ。ほとんどの途上国は現在かつてなかった額のハードカレンシーを保有している。これによって、信用供与を断ち切る

と脅してくる海外金融機関やほとんどの産業化先進 国と対等の立場での話し合いに持ち込むことが可能 になるはずだ。

債務帳消しに関しても、涂上国に有利な主張が可 能だ。2007-08年の危機勃発当初から2010年の 第二期にかけて、最も産業化した国々の民間銀行 は、信じられないほどの緻密さでひねり出された金 融商品によって 2004 年から 07 年の間に蓄積され た怪しげな債務、約1兆6千億ドル(ほんの手始 めとして)をチャラにした。これに比べれば途上国 政府が民間銀行から借りている 1360 億ドルはごく わずかな額に過ぎない。すでに帳消しされた1兆6 千億ドルのわずか8.5%だ。もし民間銀行が1兆6 千億ドルをわずか3年も経たない間になかったこと にできるなら、南の国の政府が公的対外債務という 名で負わされてる重荷の救済を要求してもいいはず だ。一方、途上国政府が二国間債務として産業化先 進国に負う額は 2009 年末で 3260 億ドルで、これ はヨーロッパ諸国の政府が2008年10月の危機以 降、放火泥棒的な自国の銀行を救済した総額(1兆 1千億ユーロ=1兆4460億ドル)(注18)とに比べ るとはるかに低い額だ。しかも、欧州諸国の銀行 救済は、恒常的な銀行コントロールや金融セクター 政策の根本的な改革などの約束もなく無条件に実施 された。また7千億ドルに上る米国政府の銀行救済 費用も計算に入れなくてはならない。2008年から 10年にかけてEUと米国政府が民間銀行のために 支払った額は2兆1400億ドルを超える。これは途 上国がもっとも産業化した国々に負う二国間債務の 総計の約7倍である。途上国政府は徹底した債務監査の後、不公正であると認められる二国間債務の返済を拒否すべきだ。いずれにせよこれは民間銀行がもらったプレゼントに比べればごくごくわずかな額にすぎない。

最後に、途上国政府は多国間金融機関(IMF, 世銀、 地域開発銀行など)に対するこれ以上の債務返済も 拒否するべきだ。この額は 09 年末で 4900 億ドル と見られる。途上国債務のうちこの多国間の部分は、 ワシントン・コンセンサス強制のために利用され、 途上国の社会・経済・環境に壊滅的な影響をもたら し、現在の危機へと繋がる無法図な慣行へとつなが ったからだ。

いままでに代わる新たな道という意味では、いくつ かの革新的政府、特にラテンアメリカの政府が限定 的にではあるがある程度の成果をあげてきた。

# 4. 代替的な方策

## 1. 市民監視の下での公的債務監査

CADTM は公的債務に関して重要な政策を提言している:(市民監視の下で)政府が公的債務の監査を実施し、その間、債務国が単独であるいは数カ国で(債務国が一致して動けるなら)債務返済を停止するのだ。これによってどの債務が不公正、不法、あるいは「汚い(独裁者債務など:訳注)」債務とし

#### コラム1:エクアドルは総合的な債務監査を実施

エクアドル大統領ラファエル・コレアは就任7ヶ月のとき、エクアドルが負う債務ならびにその債務契約が行われた状況の分析を行うことを決定した。そのため CADTM を含む 18 名の専門家で構成する債務監査委員会が 2007年7月に設置された。

14ヶ月に及ぶ調査の後に提出された 報告書は、いくつかの債務が基本的 な法規定を侵害した上で契約されたことを示していた。08年11月、新政権はこのレポートを元に2010年ならびに2030年に満期を迎える国債に基づく債務の返済を停止することを決定した。

この小国の政府は、北米大陸の銀行相手に最後まで屈しなかった。エクアドル政府は額面価格32億ドルの債

券を 10 億ドル以下で買い戻した。つまりエクアドルの国庫は 22 億ドル余りの債務元本と、2008-2030 年の間に生じるはずだった年額 3 億ドルに上る利払いを節約することができた。これにより保健医療、教育、生活扶助や通信インフラ開発など、社会支出に費やせる資金ができたことになる

#### コラム 2: アルゼンチン

2001 年から 2005 年までアルゼンチンは債務返済を停止した。この返済停止は図らずも同国に有利な状況をもたらした。アルゼンチンのエコノミスト、クラウディオ・カッツは以下のように述べている。

「金融セクターの代表はそのような孤立は壊滅的な結果をもたらすと言っていたが、実際に起こったことは逆だった。国際金融との関係を断ち切ることで、アルゼンチン経済は逆に盛り返した。海外への支払いをやめた分を国内の復興に回すことができた。支払い停止により、債権者との再交渉に持ち込むことができた。巨

額債務は銀行側にこそ問題があることが示されたのだ(注19)。1千億ドル近い国債の一方的支払い停止のおかげで再交渉が行われ、アルゼンチンは2005年3月、最終的に債務を45%まで減らすことができた。債務返済を行わなかったからこそ、アルゼンチンは経済成長を再開することができたのだ(2003-2010年の年間成長は8-9%)(注20)」。

アルゼンチンはいまだパリクラブメンバー(このクラブは産業化先進国の利益を体現している。注21)に対する60億ドルの債務を抱えている。2001年以降、同国はこれらの国にビ

ター文払っていない。パリクラブが この件に言及することはほとんどな い。他の政府がアルゼンチンに追随 することを恐れているからだ。

このような単独での主権保護的行動の結果、孤立させられるどころかいまやアルゼンチンが G20 に入っていることは注目に値する。2010年11月16日、9年に及ぶ一方的債務返済停止の後、アルゼンチンは以下の要求を示した上で、対話再開をパリクラブに提案したと発表した。その要求とは「IMF が今後アルゼンチン政府の経済政策にコメントすることは許されない」。

て帳消しあるいは大幅な再交渉に値するか特定する ことができる。

# 2、政府が「主権保護的行動」へと舵を切り始めている

近年、特にラテンアメリカで国際金融機関、民間債権者、多国籍企業、帝国主義諸国による独占的支配に対抗することを目的とした「主権保護的行動」が 見られる。

- -上記のようにエクアドルでは債務返済を一方的に 停止
- 2006 年、パラグアイではスイスの銀行と契約された不法な債務の支払い拒否に成功
- 2001 年に債務返済を停止した後、アルゼンチン は再交渉を行い 05 年に額面価値の 45% までの減 額に持ち込んだ
- -国際投資紛争仲裁センター(ICSID、世銀内のその名の通りの仲裁法廷である。大抵の場合、多国籍企業の味方をして、公共の利益を守る政策を実

施した政府に不利な裁定を下す)にひどい目に合わされたボリビアやエクアドルといった国々は、もはや同センターの決定や仲裁には従わないと宣言している。さらに2009年、エクアドルは21の二国間投資協定を破棄している。

- ーいくつかの国、たとえばベネズエラは 2002 年以降、ボリビアは 2006 年以降、自国の天然資源の管理や自分たちの経済の要となるセクターを、国有化などの手段で国家の手に取り戻した。
- -特にボリビアやエクアドル、ベネズエラといった 国々は、税収やロイヤリティ収入を増やすために 採掘産業(石油、ガス、鉱物など)分野での多国 籍企業との新規契約に新税を導入をしている。
- -国家が操業許可を与えている多国籍企業に公共の利益に反する行為が見られた場合、その操業許可の一方的停止。ボリビアはベクテル(2000年コチャバンバにおいて)とスエズ(ラパスそばのエル・アルトにおいて2005年)の給水・衛生事業に関する操業許可を破棄している。
- 3、エクアドル憲法:公的債務契約に関するモデル(注22)

債務契約に関して、エクアドルの新憲法(2008年9月全市民の投票により可決)は他国にとっても大いに刺激となるような新しい一歩を踏み出した(右のコラムも参照)。290条と291条は、政府当局が債務契約を交わす条件について厳しい定義と制限を課している。

これらの条項は、古い債務を返済するために新しい 債務契約を組むことを禁止している。また遅延利子 の元本組み入れ(anatocism。複利の一形態)を定 めている債務契約はできない。これはパリクラブメ ンバー国を債権者とする契約では普通に見られるこ とである。また同条は貸し手が不公正な条件の元に 融資を行った場合、その融資自体の正当性が問われ ると警告している。公的債務に関する不法行為に時 効は成立しない。国家が民間銀行あるいは他の民間 組織の債務を肩代わりしない。そして対内・対外公 的債務の恒常的な監査メカニズムの設立を奨励して いる。

- 4. 一国単独での主権保護的政策を補完するために、 地域統合のイニシアティブが人々の連帯を強化 する形で行われるべきである
- ALBA(アルバ:米州ボリバル代替構想)は、米 国大統領ビル・クリントンのイニシアティブで創 設された FTAA (米州自由貿易地域) に対抗する 形で 2003 年、ベネズエラ大統領ウゴ・チャベス が提案した代替的地域統合プロジェクトである。 ALBA は 2004 年に始動し、現在ベネズエラ、キ ューバ、ボリビア、ニカラグア、ドミニカ、セン トビンセント・グレナディーン、エクアドル、ア ンティグア・バーブーダがメンバーである。統合 を目指す分野として、金融、教育、インフラ、科 学・テクノロジー、エネルギー、環境などが上げ られる。今日までのもっとも注目すべきイニシア ティブはペトロカリブで、これはベネズエラがメ ンバー国に入手可能な価格で自国の石油を提供す るものである。2008年の最高期には、ベネズエ ラのペトロカリブパートナー国への石油輸出総額 は100億ドルに達した。
- ALBA プロジェクトは社会正義の観点から大陸 規模の統合プロジェクトを行うことを意図してい る。その目指すところは地域の天然資源や主要な 生産・交易・商業手段の公共管理の復活、労働者

コラム:公的債務に関するエクアドルの憲法 ~ 偉大な一歩、後は実施を待つばかり

290条-公的債務は以下の規則に服する:

- 1、歳入不足あるいは国際協力から の資金提供が不十分でない限り公的 借り入れは行わない。
- 2、公的借り入れが国家主権、人権、 人々の生活水準と自然保護に影響を 与えないことを保障する予防措置が 取られなくてはならない。
- 3、公的借り入れは、インフラ整備か、 債務返済を可能にする収益を生み出 す政策・事業分野への投資政策・事 業への資金調達のためにのみ行われ る。既存債務の借り換えは、新しい 条件がエクアドルにとってより有利

なものでない限り行わない。

- 4. 再交渉合意には遅延利子の元本 への組み入れや高利の条件が明示的 にも暗黙の上でも含まれてはならな い。
- 5. 法的権限を有する機関により不 公正であると宣言された債務はその 正当性を問われる。債務が不法であ ると宣言された場合は、その債務で 生じた損害を回復する権利が行使さ れるべきである。
- 6. 公的債務の借り入れならびに債 務管理に関して、行政法上あるいは 民法上の責任を生じる行為には時効 は成立しない。

7、民間債務の"国有化"を禁ずる。

[…]

(後略)

291条 - 憲法あるいは法により権限を付与された機関が、プロジェクトへの資金供与の是非を決定するために、当プロジェクトの財政的・社会的・環境的影響事前調査を行う。これらの機関は国内・海外からの公的借り入れの各フェーズでの管理と財政・社会・環境面での監査も行う。これには契約段階と実施段階、再交渉段階も含まれる。

や小規模生産者の社会的地位の向上ならびにこの 地域におけるさまざまな経済的不平等の縮小であ る。2009年10月17日、ボリビア・コチャバン バでの会合でALBAはSUCRE(スクレ:地域補 完統一システム)という組織構成に関わる協約を 採択した(注24)。これはまたメンバー間の貿易 決済に使われる予定の通貨の名称でもある。この 協約の目的は各国の首長が署名した最終宣言に明 確に示されている。これは"通貨ならびに金融上 の主権を獲得し、地域内貿易において米ドルから の独立を達成し、ともに発展を分かち合う地域の 不均衡を解消し徐々に統合へと向かう"ための手 段となるだろう(注25)。これは共通通貨採用へ の最初の一歩となるだろうか?(注26)

-南の銀行は2007年、南米7カ国によって立ち上げられた(アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、エクアドル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ)。これは加盟国間の不均衡を解消し統合を推進するプロジェクトに財政支援を行う多国間公的金融機関である(注27)。設立協定は7カ国の政府によって署名され、食料とエネルギー主権、天然資源、教育、保健医療の各分野について主張を展開している(これらの分野に貢献するプロジェクトに融資される)。残念なことに南の銀行はまだ実際には事業を開始していない(注28)。

上記の政策は30年に渡る新自由主義政策を打ち破る政策のほんの一部に過ぎない。さまざまなCADTMからの発表文献に、社会正義を達成するために遂行されるべき一連の政策の完全な内容が示されている。どうか私たちのHP, 出版物、ニュースレターを覗いてみてほしい。

これまで見てきたように、債務への従属に代わる道は確かに存在し、また今の状況は途上国にとって有利である。ただこの状況がそう長く続かない危険性は大きい。それゆえ、社会運動や社会正義の必要性に気づいている市民は、南の国の政治リーダーたちへの圧力を早急に強めていかなくてはならない。その中で彼らは、北のさまざまな組織からの支援が得られるはずだ。2007-08年に始まった国際的な危

機の結果、産業化先進国の市民もまた、巨大債務の 圧力の下に置かれているからだ。

(第二部:「北の債務」に続く)

原注

- 1) 原文:"The debt in developing countries: a dangerous unconcern" http://www.cadtm.org/The-debt-in-developing-countries-a
- 2)このテキストは 2010 年 10 月 16、17 日、聖デニス(パリ第八)大学で開催された ATTAC フランス地域委員会全国会議でのワークショップ「南と北の公的債務」の導入テキストに修正・増補したものである。2010 年 11 月 29,30日のリージュでの International Debt Observatory(国際債務監視グループ)と CADTM 主催のトレーニングセッションならびに 2010 年 12 月 9、10日のコロンボ(スリランカ)での CADTM 南アジア第四回ワークショップでは別バージョンが紹介された(http://www.cadtm.org/Dette-publi que-dans-les-pays-du,6103)と "Le CADTM Asie du Sud ré uni à Colombo au Sri Lanka",http://www.cadtm.org/CADT M-South-Asia-meets-in-Colombo 参照)。その文書は 2010年 12 月 28 日にナジェルコイル(タミルナイドゥ、インド)でも紹介された。
- 3) 国際機関 (IMF、世銀、OECD) の基準では、途上国にはラテンアメリカ、アフリカ、中東、東欧のすべての国(ロシアならびに EU 加盟国のいくつかも含む)とアジア(中国は含まれるが日本と韓国を除く)が含まれる
- 4) 2009 年の数値、出典 World Bank, Global Development Finance, online
- 5) 中央政府の債務のみ。出典:OECD, Central Government Debt: Statistical Yearbook 2000-2009, Paris, 2010, p. 31
- 6) オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、米国、英国の全 24 カ国。数値は OECD, Central Government Debt: Statistical Yearbook 2000-2009, Paris, 2010, p. 29 を元に筆者が計算。
- 7) Damien Millet and Eric Toussaint, Retour sur les causes de la crise alimentaire mondiale, 2008 年 8 月, www.cadtm.org/Retour-sur-les-causes-de-la-crise ならびに Damien Millet and Eric Toussaint, La crise, quelles crises?, Aden-CADTM-CETIM, Brussels-Liège-Geneva, 2010, 第 6 章 参照
- 8) Renaud Vivien and Eric Toussaint, Vers une nouvelle crise de la dette du Sud?, April 2010, www.cadtm.org/Vers

-une-nouvelle-crise-de-la 参照

- 9) インフレ率より低いので実質的にはマイナス金利である。
- 10) 2010 年 11 月、米国連邦準備委員会は民間銀行から 6 千億ドル相当の米長期国債を買い上げることを決定した(これまで買い上げた分に加えて)。2010 年 10 月 5 月から 10 月にかけて、欧州中央銀行(ECB)は 650億ユーロの公的債券を銀行から買い上げた(出典:フィナンシャルタイムズ、2010年 11 月 9 日)。中央銀行が民間銀行から公的債券を買い上げるということは、実際には中央銀行が即座に儲けのために利用できる貸付資金を民間銀行に与えたということだ。民間銀行はその金を南・北双方の政府や民間企業に貸し付ける。
- 11) 以下のことに注意:たとえ予算内で債務の返済継続が可能でも、債務の返済拒否の可能性をもたらす不公正・不法・「汚い(独裁者債務など:訳注)」債務特定のために政府が監査を実施する必要性に変わりはない。さらに返済持続可能性とは完全に主観的なものである:公共の資金を最大限債権者に振り向けるために社会支出をカットしさえすれば返済継続は可能になるのだ。民衆の側からすればそのような政策は持続不能だが、世銀、IMF、圧倒的多数の政府首脳は逆だと思っている。
- 12) フィナンシャルタイムズ、2010年 10月 26日
- 13) これらの国は輸出競争力を失っている。ブラジルなどの 国は海外資本流入を制限する政策を採っている。これらの 資本は再び流出して結果的に極度の不安定化を引き起こす からである。
- 14) http://www.divida-auditoriacidada.org.br/config/grafico orcamento2009.jpg/image\_view 参照
- 15) World Bank, Global Development Finance, online
- 16) これが俗に言う「双子の危機」 株式市場と銀行破たんをもたらす不動産危機の危機である。1990年に日本で、2007-08年に米国で起こった。
- 17) Damien Millet and Eric Toussaint, 60 Questions on the IMF-World Bank and the Debt Scam, VAK, Mumbai, 2009, question 11 参照
- 18) もし銀行への政府保証も考慮に入れるなら総額4兆 5890億ユーロに達する公的資金援助になる。
- EC の HP 参照 http://europa.eu/rapid/pressReleasesAction .do?reference=IP/10/1635&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en .
- 19) http://www.cadtm.org/Grece-2010-Argentine-2001 参

- 20) しかし経済成長率は、一国の経済状況の一端を示しているのは事実であるが、その国の社会的成功の尺度として明らかに不十分である。
- 21) 地球上で19のもっとも強力な債権国による非公式グループ。(フランスの: 訳注) 財務省で会合が行われる。www.clubdeparis.org 参照。
- 22) エクアドルの 2008 年憲法、同年投票が行われたボリビア憲法、1999 年に投票されたベネズエラ憲法も他の興味深い代替的アイディアを含んでいる。憲法全文を参照してほしい。
- 23)Anatocism: 支払が遅延している利子の額を元本に加えた額を新たな元本としてそれに利子をつける。言い換えれば遅延利子の元本組み入れ(CADTMによる注)
- 24) スクレという新しい通貨を創造するという決定は、主要な ALBA 参加国首脳により 2009 年 4 月 16 日クマナ(ベネズエラ)で下された。スクレは主に、採用国間での貿易決算の計算単位として使われることになっている。これは真の共通通貨の原型になりうる。この名称は南アメリカの独立の英雄、ホセ・アントニオ・スクレ(1795-1830)を記念してつけられた。
- 25) サミットの最終宣言文 (スペイン語) http://alainet.org/a ctive/33762 参照
- 26) 2010 年以降スクレが徐々に導入されることになっているが、コチャバンバでは統一通貨への移行期限は決められなかった。
- 27) Eric Toussaint, Bank of the South. An Alternative to IMF-World Bank, VAK, 2007 参照
- 28) スイスの日刊紙 Le Courrier 2010 年 10 月 16 日でのエリック・トゥーサンへのインタビュー http://www.lecourrier.ch/index.php?name=NewsPaper&file=article&sid=44717 1http://www.lecourrier.ch/index.php?name=NewsPaper&file=article&sid=447171 ou http://www.cadtm.org/Du-Vene zuela-a-l-Equateur-deshttp://www.cadtm.org/Du-Venezuela-a-l-Equateur-des

第 2 部 (注1)

北の債務

~そしてもうひとつの道~ (注2)

# 1. 過去数十年間の債務状況

北、すなわちもっとも産業化された国々(注3)の 債務は1980年代に非常に高いレベルに達した。そ してそれには訳がある。第一次石油危機、1973-75 年の経済危機と続く中で、各国政府はケインズ主義 に基づき経済への梃子入れを模索し、借り入れに頼 った。しかし米国連邦準備委員会が突然金利を引き 上げたことで(1979年10月)、債務返済額は急騰 した。1933年、フランクリン・ルーズベルト大統 領の最初の任期中に導入されて以降46年間続いて きたケインズ主義政策に、最初のほころびが生じた。

1980 年後半から 2000 年代初めにかけて、各国の財政は、国によって程度の違いはあれ軒並み弱体化した。主には企業と富裕層に有利な「反動的税制改革」が実施され、法人税と個人所得税の減収をもたらしたからだ。この減収分は、間接税 (VAT、付加価値税=消費税)増税と借り入れの増加で賄われた。

2007 年以降の危機で国家財政は突然悲劇的に悪化した。特に国家が破産した銀行を救済した場合は顕著だ。英国、オランダ、アイルランドといった国々は銀行を救うために巨額の公金をつぎ込んだ。スペイン政府も不動産危機で破産しそうな地域貯蓄銀行を救うために同じ運命をたどりそうである。アイルランドはいくつかの大民間銀行を国有化してその債務を救済したが、株主にその費用を負担させなかっために麻痺状態に陥っている。各国政府の財政を劇的に悪化させたのは、2007 年以降の政府自身の政策なのだ(注4)。

# 2. 欧州債務の債権者は主に欧州銀行

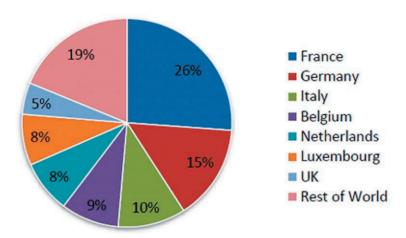
2007-09 年にかけてかなりの額の流動資金が各国の中央銀行から提供され、西ヨーロッパの銀行(主にフランスとドイツ(注5)。加えてベルギー、オランダ、英国、ルクセンブルグ、そしてアイルランドも・・)はそこから巨額の資金を「EUの周辺国」すなわちスペイン、ポルトガル、ギリシャ(銀行は

これらの国への貸付のリスクをまったく認識していなかった)ならびに前ソビエト圏の中央・東ヨーロッパの諸国、特にハンガリーに貸し付けた(特に対民間銀行であるが、公的機関に対しても)。

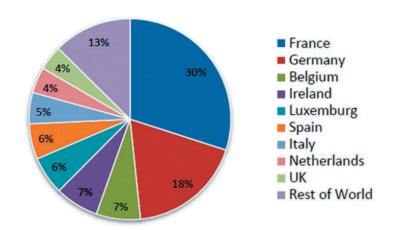
このためにこれらの国々の債務残高、特に民間債務 残高が急増した。欧州の周辺国に巨額の融資を行っ た西ヨーロッパの銀行は、「債務国(欧州周辺国) もユーロに加盟しているから万一自分たちが困った 状況に陥っても欧州の大国がどうにかしてくれる」 という確信を初めからもっていた。これは頭に置い ておいてほしい。

下の三つのグラフはスペイン、ポルトガル、ギリシャ三国の民間債券ならびに公債(これがこの三国の対外債務の大部分を占める)の海外保有者の国籍を示している(注6)。

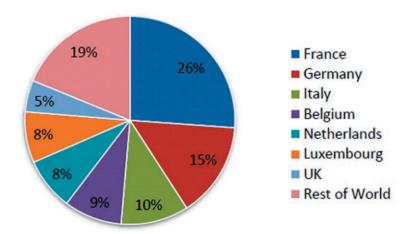
グラフ1. スペインの債券の海外保有者(2008年末)



グラフ2. ポルトガルの債券の海外保有者(2008年末)



グラフ3. ギリシャ債券の海外保有者 (2008 年末) (注7)



フランスとドイツだけでポルトガルとスペインの全債券のほぼ 50%を保有していることに注目してほしい。ギリシャの場合は 41%である。これを見れば、これらの国々が「欧州の問題」にどうしてあれだけ入れ込み、「リーダーシップ」を発揮したがるのかわかるだろう・・。

過去十年間、国内債務も大幅に増加した。この三カ 国では経済の金融化が大胆に行われ、民間部門の債 務が大幅に増大した。家庭、民間企業、銀行は安く 借りられる状況にあり(ほとんどの産業化国では金 利は低く、インフレ率のほうが高かった)、この民 間債務がこの三カ国の経済を牽引していたのだ。銀 行は強いユーロの力を借りてその活動を海外にまで 広げ、また、低コストで国内の経済活動に資金提供 することができた。

## 米国と西ヨーロッパ銀行を救うために

ユーロ圏周辺国の債務の増大はユーロの中核をなす 国々の銀行を脅かした。2010年5月、ユーロ管理 当局の、そして2010年11月、アイルランドに対 して行われた市場介入の背景にはこの銀行危機への 危惧があった。 EU(とスイス)の銀行の、いわゆる PIIGS 諸国 (注 8、ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン) への融資残高は下の表に見る ように非常に高い。総計すると、一番左の欄の諸国 の銀行が PIIGS にして持つ債権は、それら債権国の GDP の 21%に当たる。

フランスの銀行は同国 GDP の 37%を(主に対イタリアとスペインに)、アイルランドの銀行は同国 GDP の 43%を(主に対イタリアとスペインに)、オランダの銀行は同国 GDP の 33%を(主に対スペインとイタリアに)、ベルギーの銀行は同国 GDP の 28%を(主に対アイルランドとイタリアに)、英国の銀行は同国 GDP の 21%を(主に対アイルランドとスペインに) PIIGS 諸国に貸し付けている。

これを見ると欧州の金融セクターがどれほど内部で 絡まっていて、相互にリスクを背負っているかよく わかる。銀行が債務帳消しを通してかなりの債権を バランスシートから消さない限り、容赦のないドミ ノ倒しが急激に引き起こされる可能性がある。

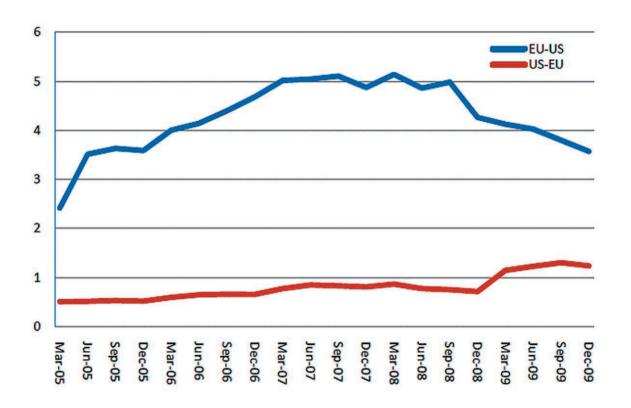
銀行が保有する債権が各債権国 GDP に占める割合

債権保有銀行の国名	債務国					
	ギリシャ	ポルトガル	スペイン	アイルランド	イタリア	全 PIIGS
オーストリア	1.3	0.8	2.5	2.4	7.2	14
ベルギー	0.8	0.7	5.0	14.1	6.9	28
デンマーク	0.1	0.1	0.8	7.3	0.2	8
フランス	3.1	1.8	8.9	2.5	20.8	37
ドイツ	1.5	1.5	6.2	6.0	6.2	21
ギリシャ	0.0	0.0	0.1	0.3	0.2	1
アイルランド	4.0	2.6	14.5	0.0	22.1	43
イタリア	0.4	0.3	1.6	0.9	0.0	3
オランダ	1.6	1.7	16.4	4.2	9.4	33
ポルトガル	4.7	0.0	13.4	10.3	2.5	31
スペイン	0.1	6.4	0.0	1.2	3.5	11
スウェーデン	0.2	0.1	1.6	1.3	0.7	4
スイス	0.8	0.9	4.0	3.6	3.6	13
英国	0.8	1.2	5.7	9.4	3.8	21
欧州全体	1.3	1.7	6.0	4.5	7.3	21

出展:BIS - 各銀行対外請求報告を統合(2009年末、対GDP%)

2010年5月、米国大統領バラク・オバマはこの状況をどうにかしろとアンジェラ・メルケル、ニコラス・サルコジその他欧州のリーダーたちに圧力をかけた。米国の銀行も相当の融資残高を抱えていたからだ。米国の銀行はワシントンから財政支援を受けて08年末以降、欧州、特にドイツとフランスでのポジションを増やし始めた。この両国は欧州周辺国に多額の融資を行っている。もし欧州が危機に陥れば、米国の銀行もブーメラン効果で間違いなく巻き込まれることになるだろう。

下のグラフは、青線が欧州の銀行が米国内に持つ資産 (2005 年 3 月から 09 年 12 月。単位は 1 兆ドル)、赤線が米国の銀行が <math>EU 内に持つ資産を示している。 08 年 12 月から米国銀行の <math>EU 内資産が増加する一方で 08 年 9 月 (リーマン・ブラザーズの破産) 以降、 <math>EU の銀行が米国内から手を引き始めているのがはっきりと見て取れる(いまだに非常に多くの資金を貸し付けたままになっているが)。



出展:BIS -各銀行対外請求報告を統合-最終リスクベース (注9)

EU(とIMFの)介入への「返礼」は緊縮財政政策という形で行われる。EUの周辺国のみならず主要国においても、緊縮財政政策は以下の5つの結果をもたらす。

- 1、世界規模で需要を冷え込ませることで危機を長引かせる。
- 2、社会的保護の仕組みを弱体化させ、危機の犠牲

者をさらなる貧困と不安定に追い込む。

- 3、金融企業は債権者という立場をフルに活用し、 社会あるいは国家に圧力(時には脅し)をかけ、 自らの、そしてひいては資本の支配力を強化する。
- 4、国家は基本的人権尊重の義務を果たす力を失っていく。民衆からの抗議には抑圧的に対応する傾向が強くなる。

#### コラム:緊縮財政政策が英国で百万人を貧困に追い込むとの研究

英国政府の厳しい財政政策により およそ百万人が絶対的貧困に追い込 まれるだろうと、信頼性に定評のあ る独立研究機関、財務研究所(the Institute for Fiscal Studies (IFS)) は 伝えている。

IFS の計算では、2014年末までに 90万人が、実質収入が 2010-11年 の平均年収の 60%以下しかない「絶対的貧困層」に落ち込む。

この深刻な悪化は、15年後には子ど もの貧困を最悪なまでに増加させる。 2012-13年には20万人以上の子ど もが「絶対的貧困」の暮らしを送り、 2013-14 年にはさらに 30 万人が同 様の境遇に落ち込む。

「この結果は、"政府の改革が 2012-13年度の子どもの貧困率には なんら実測可能なほどの影響を与え ない"という政府の主張と大きく食 い違っている」とIFS研究レポート には書かれている。

保守党ディビッド・キャメロン首相 率いる政府は遠大な緊縮財政プラン を実施中で、これは5年以内に810 億英ポンド(約920億ユーロ)の支 出削減という、EUの大国の中ではもっとも厳しいものである。

この計画には2015年までに今年10.1%である対GDP財政赤字を1.1%に縮小するための300億ポンド増税計画も含まれている。また、この計画では社会保障支出、特に住宅補助費が削減される。

政府財務省はこの IFS の研究には「かなりの不確定な部分がある」とコメントしている。

出展:Agence France Presse (AFP)、 2010年12月17日

5、南への開発援助や、天災被害者への救済支援、 気候変動対策支援など、国際的義務を果たす能力 を国家が失っていく。

# 3. ギリシャ:まさに象徴的不公正債務

ギリシャ政府が IMF と EU の要求で緊縮財政政策をとることを了承したため 2010 年中大きな社会闘争が勃発し、ギリシャの公的債務問題が各国新聞のヘッドラインを飾ることとなった。しかし、そもそもギリシャの債務はどこから生じたのか?民間セクターの債務がこんなに増えたのはここ 10 年だ。最初の急増は 2001 年、ギリシャのユーロ加盟によるものだ。

次の爆発的増加は 2007 年、米連邦準備委員会、欧州政府、ECB(欧州中央銀行)からの財政援助を受けた西ヨーロッパ銀行の資金が、ギリシャやスペイン、ポルトガルの国々に流れ込むことで引き起こされた。

公的債務の増加はより長期に渡る。軍事独裁政権時代から引き継がれた債務に加えて、90年代には企業・富裕層への低課税による財政不足を埋めるための借り入れが行われた。さらに、主にフランス・ドイツ・米国からの武器購入のために何十年にも渡り

多くの融資が行われた。

最後に忘れてはならないのは、2004年のオリンピック開催で政府が溜め込んだ壮大な債務である。うなぎのぼりに増える公的債務高は、大多国籍企業が契約を勝ち取るために仕組んだ賄賂によってさらに上昇した。シーメンス事件はその代表例である。〔後述〕

以上が、2007-08年のエクアドルの総合的公的債務監査委員会の例に倣い、ギリシャの債務の正当性と合法性を厳密に精査すべき理由である。

不公正、「汚い(odious:独裁者債務など:訳注)」 あるいは違法と認定された債務は無価値あるいは無 効と宣言することでギリシャは返済を拒否すること ができる。さらにこれらの債務契約を交わした当事 者たちへの法的制裁を要求することも可能だ。

債務の正当性への挑戦がギリシャで議論の焦点になりつつあり、監査委員会の設立要求がより広い支持を得つつあるという、うれしい兆候が見られる。

ギリシャの公的債務の不公正性を示すいくつかの要素

まず軍事政権が契約し、1967年から1974年の間に4倍に膨れ上がった債務がある。これは明らかに

「汚い (odious)」債務に該当する (注 10)。

次に 2004 年のオリンピック・スキャンダルである。 Dave Zirin によると、1997 年、7 年後のオリンピック開催国となる栄誉に浴したことを政府がギリシャ市民に向かって誇らしげに発表したとき、アテネ市当局と国際オリンピック委員会はその予算を 13 億ドルと見積もっていた。

数年後、コストは 4 倍増の 53 億ドルになっていた (注 11)。真のコストは 200 億ドルを超えていると いう主張もある。

次いで、ギリシャ政府と海外の大企業との間で交わ された契約には、何年にも渡ってギリシャ国内をゆ るがすスキャンダルとなっているものが数多くあ る。これらの契約のせいで債務額はさらに膨らんだ。

ギリシャ国内で大ニュースとなったいくつかを挙げると:

ードイツに本社を置く多国籍企業シーメンスとの契約のいくつかが、ギリシャの色々な政治家、軍人、官僚への口利き料その他の賄賂絡みであるとドイツ・ギリシャの法廷で糾弾された。その総額はおよそ10億ユーロに上る。

ギリシャの2つの大政党に「政治資金援助」をしたことを認めたシーメンス・ヘラス(注12)のトップは2010年ドイツに逃げ帰り、ドイツ法廷はギリシャからの送還請求を退けた。

シーメンスで問題となったスキャンダルには:

- ・シーメンスとその海外パートナーが売り込んだパトリオット・ミサイル迎撃システム(1999 年、 賄賂額 1 千万ユーロ)、
- ・OTE(ヘレニック・テレコム)電話センター・デ ジタル化(賄賂額1億ユーロ)、
- ・2004 年のオリンピックのために購入されたがまったく役に立たなかった C41 セキュリティ・システム、
- ・ギリシャ鉄道(SEK)への設備販売、

- ・ヘルメス・テレコムシステムのギリシャ軍への売り込み、
- ・ギリシャ各病院への非常に高額な機器の販売

がある。

-総額 50 億ユーロ相当のドイツ潜水艦スキャンダル (後にティッセンクルップ・マリン・システムズに買収された HDW (ホヴァル製作所・ドイツ造船) 製造)。

この潜水艦は欠陥電子機器が搭載され、なんと始め から左に傾いていた(!)。収賄容疑で現在、前防 衛大臣たちの司法調査が行われている。

これらの契約から生じた債務は、たとえ違法とはな らなくても不公正な土台から生じたと見なす十分な 理由がある。これらの債務は帳消しされなくてはな らない。

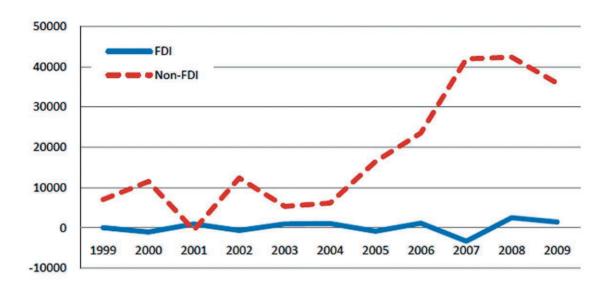
以上述べたケースに加えて、最近のギリシャ債務の 急増の原因も考える必要がある。

#### 過去十年間の急激な債務増加

民間セクターの債務は、主に 2000 年代に膨れ上がった。銀行のみならず民間企業セクター全体(大規模な流通業、自動車、建設業界などなど)が、大変魅力的な条件で家庭にローンを持ち掛け、各世帯は重債務を抱えるようになった。というのも、銀行もその他の非金融企業も非常に安いコストで借り入れができたからだ(ドイツ、フランス、ベネルクス三国、英国といったほとんど EU 内の高度産業化国ではインフレ率より金利が低かった)。

この民間債務がギリシャ経済の牽引力になったのだ。ギリシャの銀行(と海外銀行のギリシャ支店)は強いユーロのおかげでその海外取引を拡大し、また国内取引の資金を安く調達することができた。

彼らは貪欲に借り入れた。次のグラフは、2001年 のギリシャのユーロ圏への加盟で金融資本の流入 が加速化したことを示している。これらは融資あ るいは資産運用投資という形であった(グラフの



単位 100 万ドル、出展 IMF(注 13)

「Non-FDI 海外直接投資以外の資本流入」。これらは 長期投資には含まれない)。一方、長期間投資(FDI -海外直接投資)は低調のままである。

2007年、巨額の流動資金が各国中央銀行のおかげで利用可能になり、西ヨーロッパの銀行(特にドイツとフランス。しかしベルギー、オランダ、英国、ルクセンブルグならびにアイルランドの銀行もそうであった)は集中的にギリシャに貸し付けた(民間・公的部門の双方に)。

ギリシャのユーロ加盟により、何か問題が起こっても欧州の大国が彼らを助けに来てくれるという計算が西ヨーロッパの銀行に働いたことも考慮する必要がある。彼らはギリシャの中期的元本返済能力など全く心配していなかった。

銀行家たちはギリシャでどんな危険な賭けをしても 大丈夫だと思っていた。そしてこれまで起こってき たことを振り返ると、どうやら彼らは正しかったよ うだ。欧州委員会、そして特にフランスとドイツ政 府は、西ヨーロッパの銀行の誠実な後ろ盾となって きた。そしてそうすることで欧州の各政府は、自分 たちの国の財政を困難な状態に追い込んできたので ある。 次のグラフから、西ヨーロッパが最初にギリシャへの融資を増やし始めたのが 2005 年 12 月から 2007 年 3 月の間であることが見て取れる(この期間中、融資額は 800 億ドルから 1200 億ドルへと 50%の増加を見せた)。

米国でのサブプライム危機以降、2007年6月から08年の夏の間に、融資額は再度劇的に跳ね上がり(33%増、1200億ドルから1600億ドル)、その後はそのまま高いレベル(1200億ドル)にとどまっている。

これはつまり、西ヨーロッパの銀行が欧州中央銀行や米連邦準備委員会から安くで大量に借りた資金を、ギリシャのような国に貸し付けるのに利用したことを示している(注14)。

しかも貸し付け利子が借りた金利より高かった。銀 行はおいしい汁をタップリ吸えたのである。ゆえに 民銀行は、ギリシャの過剰債務に大きな責任がある と言える。

ギリシャ市民は、債務負担の大幅な削減を期待していい十分な根拠がある。銀行家は、ギリシャに対して持つ債権を帳消ししなくてはならない。



西ヨーロッパの銀行のギリシャに対する貸付額の変化(単位:10億ドル)

出展: BIS--- 統計より、最終リスクベース(注 15)

#### 欧州委員会、軍備による債務増加を黙認

危機勃発後、軍需産業ロビーはドイツ・フランス両政府を味方につけた。そして欧州委員会は PASOK (社会党) 政権が社会支出 (コラムの緊縮財政政策リスト参照) をカットしても防衛予算にほとんど手をつけないよう注意深く手を回した。

そしてなんと、2010年初めギリシャ危機が最高潮のころ、ギリシャと緊張関係にある隣国トルコのレジェップ・タイイップ・エルドアン首相がアテネを訪れ、お互いに 軍事予算を 20% カットしようと呼びかけたにも関わらず、ギリシャ政府はそれに応じなかった。自国の武器輸出を守ろうとやきもきしているフランス、ギリシャ両国の圧力に押されたからである。

ギリシャは、他のEU諸国と比較してその経済規模には不釣合いな巨額の金を武器に費やしている。

ギリシャの軍事支出は GDP の 4%、一方フランスは 2.4%、英国は 2.7%、ポルトガルは 2.0%、ドイツは 1.4%、スペインは 1.3%、そしてベルギーは 1.1% である (注 16)。

2010年、ギリシャは6隻のフリゲート艦(25億ユーロ相当)と戦闘用へリコプター(4億ユーロ相

当)をフランスから、ドイツからは6隻の潜水艦を50億ユーロで購入している。

2005 年から 09 年にかけて、ギリシャは欧州の 5 大武器輸入国のひとつだった。戦闘機の購入費だけでもその輸入支出の 38%を占める。 F-16 戦闘機 16 機 (米国から)、ミラージュ 2000、25 機 (フランスから) といった具合で、内、ミラージュの契約コストは 16 億ドルである。

以下フランスがギリシャに売りつけた武器リスト: 戦車(70VBL)、NH90軍用へリコプター、MICA(対 空ミサイル)、エクゾセ・ミサイル(対艦ミサイル)、 SCALP-EG / ストーム・シャドウミサイル(仏・英 の空中発射型巡航ミサイル)、「Sperwer」戦術 MR 無人機システム。

ギリシャは過去十年間以上に渡って、フランス軍需 産業の三大お得意先のひとつなのだ(注17)。

2010年以降、欧州委員会と IMF の了承の元、銀行や他の金融市場が金利を吊り上げ、これがおなじみの「雪だるま効果」をもたらした。ギリシャは利子(と前の債務の元本の一部)返済のためにさらに借り入れ、債務は右肩上がりに増えていった。

2010 以降 EU 諸国や IMF からギリシャが受けた融

資は、まったくギリシャ国民の利益にはなっていない。その逆だ。緊縮政策実施は必然的に人々の社会的権利を侵害する。この点からいって(注18)、「不公正な債務」の原則を当てはめ、これらの債務の返済の是非が問われるべきである。

## 監査を求める声は勢いを増している

2010年12月、無所属国会議員ソフィア・サコラファはギリシャ国会でスピーチを行い、公的債務の監査を行う議会内委員会の設立を提案した。この提案は大いに注目を浴びた(注19)。その数ヶ月前まで与党 PASOK のメンバーだったソフィア・サコラファは、巨額の債務返済を理由のひとつとして2011年予算案に反対票を投じた(注20)。

彼女はこの大胆な提案の裏付けとして、エクアドルで 2007-08 年に実施され同国の債務を大幅に減らすのに貢献した債務監査に詳しく言及した。彼女は「ギリシャもエクアドルの例に倣うべきだ、これこそが IMF であろうが銀行であろうが、債権者にただ服従するのに代わるもうひとつの道だ」と主張した。その中で彼女は特に「" 汚い債務(独裁政権の債務、

軍備のための債務: 訳注)"は返済すべきでない」と 強調した。

この主張はメディアに大いに取り上げられた。さら にギリシャ国会で Synaspismos(ラディカルな左翼 政党のひとつ)党首の Alexis Tsipras もまた「債務 のどの部分が汚い(odious)、不公正、違法なのか を知るために」債務監査委員会の設立を要求した。 ギリシャの世論も変わりつつあり、メディアの注目 を集めている。

労働組合、いくつかの政党、多くの知識人がこの提案を支持している。ひとつには帳消しという手立てで債務問題を解決できる可能性があり、さらに不公正な債務蓄積に責任がある企業や個人を罰する手段としてである。ギリシャでは2010年に反債務委員会が設立されていることも注目に値する(注21)。

#### コラム:2010年以降、ギリシャ政府によって行われた社会的権利の侵害と新自由主義的政策

公共セクターの給与の 20% から 30% 削減、20% に及ぶ名目賃金カット、一年分の給与をまとめて渡される代わりに 13 ヶ月目と 14 ヶ月目の支給はなし。その額は各賃金により異なる。今後 3 年間の賃金凍結。公共セクターでは退職者 5 人中 4 人は新規補充なし。民間セクターでは賃下げ額は 25% に及ぶ。

失業手当カット、2009年から実施されてきた貧困支援策の停止、大家族への補助の大幅カット。

団体交渉の廃止と個別契約方式導入 計画。これまでも事実上行われてい た低賃金あるいは無給でのインター ンシップ制度の合法化。現行の公共 セクターでの労働者臨時雇用制度の 温存。

雇用:自治体への補助の大幅カット。 これにより労働者の大量レイオフが 起こった。公共セクターで固定期間 契約で働いていた労働者1万人が解 雇された。損失が見込まれる公企業 は閉鎖される。

税制:間接税増税(VAT 付加価値税 =日本の消費税が19%から23%にアップ、燃料、アルコール、タバコへの特別税)。低率VAT(主食など生活必需品、電気、水など)が11%から13%に引き上げ。中所得層の所得税アップ。一方、法人税は引き下げ。

民営化:港湾、空港、鉄道、水、電気、

金融機関の民営化、国営地の売却。

年金制度:年金額はカット、その後凍結。法律上の退職年齢は引き上げられ、年金を満額受けるための納付機関が37年から2015年には40年に引き延ばされる。受けられる年金額は、最後の給与額ではなく、すべての勤労期間の賃金の平均に基づいて計算されるようになる。民間セクターの退職労働者は、13ヶ月目と14ヶ月目は年金なし。年金関連への予算額上限をGDPの2.5%に設定。

公共交通料金: すべての公共料金が 30% 値上げ

# 4. アイルランド危機: 新自由主義 の完全な失敗 (注22)

アイルランドは、新自由主主義の最も熱烈なシンパたちから「見習うべきお手本」として過去 10 年に渡り賞賛されてきた。ケルトの虎は欧州平均よりずば抜けて速いスピードでぐんぐん大きくなった。

法人税は 12.5% に抑えられていたが(注 23)、そこでビジネスを展開する多国籍企業が支払っていた税率は実質 3-4% だった。経営者にとっては夢の世界だ! 2007年のアイルランドの財政赤字は 0 に等しく、08年の失業率もそうだった。

この地上の天国では誰もがその恵みを受けているように見えた。有り余る資金の恩恵を受けて、労働者には仕事(しばしば非常に不安定な立場ではあったが)、家族は買い物などの散財に忙しく、国内外の資本家はとてつもない収益を享受した。

2008年10月、ベルギー政府が"ベルギーの"巨大銀行 Fortis と Dexia を納税者の金で救済する数日前だった〔訳注:Fortis も Dexia もともに多国籍企業的色合いの濃い銀行だが、損失は"ベルギーの"税金で補填することを皮肉っている〕。ブリュッセル証券取引所のトップで経済学教授のブルーノ・コルマント(Bruno Colmant)は Le Soir 紙(多くの人に読まれているフランス語の日刊紙)に、「ベルギーはアイルランドの先例に倣って更なる規制緩和をするしかない」という内容のコラムを投稿した。それによると、ベルギーはまさにアイルランドのように国際資本のプラットフォームとなるべくその法と仕組みを変革すべきだというのだ。そのわずか数週間後に、ケルトの虎は救いを求めて悲鳴を上げた。

アイルランドでは金融緩和が引き金となって好景気が起こり、各家庭は大きなローンを抱えるようになった(家計債務は危機の直前には GDP の 190% に達した)。

特に不動産分野で顕著で、アイルランド経済膨張の大きな要因となった(建築業とそのための金融取引

など)。多くの海外企業の進出(注 24)とアイルランドの銀行の資産増加で、銀行セクターは倍々の勢いで成長していった。不動産と株式市場のバブルが膨らみ始めた。株式市場の株総額、債券発行額、銀行資産の総計はアイルランドの GDP の 14 倍になった。

こんなおとぎの国で、まさかの事態が起こった。 2008年9-10月、カードのお城が崩れ、不動産と 金融のバブルがはじけたのだ。企業は閉鎖するか アイルランドを去り、失業率は08年の0%から 2010年初めには14%まで増大した。

ローンが返せない家庭も急増した。

アイルランドの銀行システム全体が破産の淵に転がり落ち、パニックに陥った政府は闇雲に 4800 億 ユーロに上る銀行預金保証を打ち出した(これはアイルランド GDP1680 億ユーロの約三倍に当たる)。政府は 485 億ユーロ(GDP の約 30%)を注入して、不動産融資の主な提供元だったアングロ・アイリッシュ・バンクを国有化した。

輸出は減速した。国家歳入も減少した。財政赤字は09年のGDP比14%から2010年32%へと増大した(その大半は多額の銀行救済による。460億ユーロが資本注入に、310億ユーロが不良資産購入につぎ込まれた)。

2010年末、EUとIMFによる救済融資プランは 850億ユーロに上るものだった(内、225億ユーロがIMF)が、それで十分でないのは明らかだった。 その見返りに、厳しい緊縮財政という家計の購買力に大きな影響を及ぼす劇薬治療がケルトの虎に対して強制された。

その結果は消費の冷え込み、福祉予算削減、公務員 給与の引き下げ、インフラ投資の手控え(債務返済 のため)、税収減少。社会的観点から言えば、緊縮 財政の主要政策は破滅的というしかない。

- 公務員 24750 人の首切り。(全体の 8%。この数字はフランスだったら 35 万人に相当する)
- -新規雇用者の給料は10%切り下げ

- -社会支出削減による家族手当・失業手当の切り下 げ、保健予算の大幅削減、退職者年金の凍結。
- -増税、特に2014年の消費税の23%(現21%)へのアップ、住宅税の創設(現在免税措置を受けている世帯の半分に影響)など、すでに危機の犠牲となっている多数の人々に更なる負担を負わせる結果になる
- -最低時給の1ユーロカット(8.65ユーロから7.65ユーロへ、あるいは11%の削減)

アイルランド政府に対する救済融資の金利は非常に高く、IMFからの融資が5.4%、EUからの融資が6.05%である。アイルランド政府は融資された金をアイルランド国債を買った海外の銀行等への償還にあてるが、これらの銀行は欧州中央銀行からの金利1%の低利融資の金でアイルランド国債を購入した。ここでも再び民間国際金融機関の丸儲けである。

AFP 通信によると IMF 代表理事ドミニク・ストロスカーン(原稿執筆当時: 訳注)は、もちろん「緊縮予算によって犠牲を強いられる人々にとっては厳しい状況になるという困難はある」が、この救済融資は有効である、と主張している。

街頭でも議会でも非常に強い反対がある。ドール (The Dail、アイルランドの下院) は850億ユーロ の救済プランを81対75、わずか6票差で可決した。 IMF はその新自由主義的傾向を改めるどころか、アイルランドが第一にするべきことはビジネスへの障壁を取り除く改革を実行し、今後数年にわたって競争力を高めることだと宣言した。

「社会主義者」ドミニク・ストロスカーンは、「2011年はじめの選挙で新政権が誕生してもなにも変更はないと信じる」と述べている。「フィナ・ゲール党、労働党といった野党は、現政権とその政策を批判しているが(中略)彼らはこの政策をやり遂げる必要性を理解していると信じる。」

(訳注:金融危機勃発当時与党だったフィアナ・フォイル党と緑の党の連立政権が EU/IMF 救済融資契約をしたが、2011年2月に予定されていた総選挙での敗北は必至とされ、野党第一党フィナ・ゲール党と労働党の連立政権ができると

予想されていた。そして実際そうなった)

早い話が、海外資本と多国籍企業の誘致を目的とした経済と金融の自由化は完全に失敗したのだ。

この政策のツケを負わされる民衆の傷口にさらに塩を塗るように、IMFとアイルランド政府は過去20年にわたる新自由主義の方針を温存し、国際金融の圧力の下に、第三世界がこの30年間押し付けられてきたのと同様の構造調整プログラムの下に国民を置こうとしている。

しかしこの数十年の経験こそが、なぜこれらの政策が決して採られるべきではないのかを我々に教えているのだ。そしてなぜ今、企業の金のためではなく民衆の利益のために、まったく違った論理に基づいた政策を推し進めなければならないのかも。

# 5. 人々が信じ込まされているのと は逆に、民間債務の方が公的債 務よりはるかに大きい

大手メディアや政府は、北での問題は巨額の公的債務だという言い方をするが、実際は正反対で民間債務の方がはるかに大きい。

たとえばスペインでは総債務額の 83%、ポルトガルでは 85%、ギリシャでは 58% が民間債務である (注 25)。

同様に英国では89%、フランスでは76%、イタリアでは66%、ドイツでは75%、英国では79%、日本では59%が民間債務である(注26)。

この巨額の民間債務、とくに私企業の債務が、注意 してみておかないと明日には私たち全員にのしかか る公的債務に変身する可能性がある(2007-09 年 のように)。

しかしいま、公的債務の過重負担が、真っ先に社会 支出に影響を及ぼす緊縮財政を新たに導入する理由 として政府に利用されている。

アイルランドの例を見てみよう。もし大手メディア

からのみ情報を得ている人に「アイルランドの対外 債務はほとんど公的債務ですか?」と聞けば、おそ らく大部分の人が「そうだ」と答えるだろう。

しかしアイルランドの公的対外債務は瀕死の「ケルトの虎」が抱える総対外債務額中のわずか 4.6% なのだ。以下は、対外債務総額のうち、各国政府が責任を負う債務の割合を示した表である(注 27)。

対外債務に対して政府が責任を負う債務の割合 (総対外債務に対する割合)

オーストリア	27.29%
ベルギー	22.41%
カナダ	23.62%
チェコ	22.54%
デンマーク	6.90%
フランス	27.10%
ドイツ	25.45%
アイスランド	4.70%
アイルランド	4.61%
イタリア	46.22%
日本	31.81%
韓国	8.77%
オランダ	13.75%
ノルウェー	16.17%
ポーランド	31.49%
ポルトガル	21.76%
スペイン	16.72%
スウェーデン	7.79%
英国	5.16%

出展:IMF http://dsbb.imf.org/Pages/SDDS/ExternalDe bt.aspx 数値は 2011 年第二四半期

債務総額における民間債務の割合は、1990 年代末 に急増したことに留意してほしい。

# 6. ジョセフ・スティグリッツその 他のエコノミストも、債務支払 い停止の主張に替意

1.2001年のノーベル経済学賞(アルフレッド・ノーベル記念経済学スウェーデン国立銀行賞)受賞者であり、1995年から97年までビル・クリントン米大統領の経済諮問委員会議長、1997年から2000年まで世界銀行のチーフ・エコノミスト兼副総裁を務めたジョセフ・スティグリッツは、公的債務返済停止の主張を支持する強力な論陣を張っている。2010年にOUPから出版された論説集で(注28)、彼は1998年のロシアならびに2000年代のアルゼンチンの例を引いて、一方的債務返済停止がこの決定を下した国に有利な展開をもたらす可能性があるとする。「信用供与ストップの脅威がおそらく過度に誇張されてきたことを、理論も実際も示している」(48ページ)。

もしある国が債権国に対して債務救済を承諾させる ことができ、返済に回るはずだった資金を税収増加 に繋がる政策に利用するなら、よい結果がもたらさ れる:

「このシナリオでいけば、破産に追い込まれる企業の数が減る。金利が低くなり(注 29)かつ、その後、事業実績全体が向上するからである。経済が上向けば、政府の税収も増加する一これで政府の財政ポジションも改善される。(中略)これらすべては、政府の財政ポジションはますます改善され、これによって債権者が(融資を敬遠するのではなく)資金提供を再開する機運がますます高まることを意味している」(P48)。

さらに彼は「債務不履行(デフォルト)が市場から 長期間締め出される結果を招くという主張を裏付け る実証的証拠はほとんどない。ロシアは、債権者へ の事前の相談まったくなしという確かに『とんでも ない』デフォルトの後、2年以内に市場に復帰して いる。(中略)このように、『信用供与ストップの脅威』 は実際にはほとんど起きないように見える。」(P49) と付け加えている。

スティグリッツは、「デフォルトを望む国に対して "そいつは高くつくぞ"とできる限り脅しをかける ことが IMF の中心的役割のひとつだ」と考えてる 人は間違っている、と言う。

「債務返済停止以降、IMFのプログラムを実施しなくても(あるいはおそらく、IMFプログラムを実施しなかった<u>から</u>)アルゼンチン経済が非常によくなったという事実は、そのような思い込みに疑問を抱かせる」。(P49)

スティグリッツは、借り手の国の返済力をなんのチェックもせず、あるいは更に悪質な場合は、返済不能になる可能性が非常に高いのを知りつつ、巨額の融資を行った銀行や他の債権者の果たした役割も非難している。

彼は、債権者の中にはそのリスクに見合うように非常に高い金利を国々に課してきたものもあるのだから、そのような債権者は債務帳消しによる損失も受け入れなければ不合理だ、と付け加えている。これらの債権者は損失の可能性があることを承知したからこそ高い利率を課したはずなのだ。

要約すると、スティグリッツは債権者が自分たちの 敢えて選んだリスクの責任をとるべきであると主唱 している (P61)。最後に彼は、債務不履行あるいは 債務救済のための再交渉を選んだ国は、資本流出を 防ぐために一時的な為替コントロールあるいは課税 を行うべきだと主張する(P60)。彼は「汚い(odious)」 債務の法理を認めており、このような債務は帳消し されなくてはならない、とする (P61) (注30)。

2. 州開発銀行で働く二人のエコノミスト、Eduardo Levy Yeyati と Ugo Panizza は 40 カ国あまりの債務不履行事例を調査し、その結果を Journal of Development Economics(開発経済ジャーナル)(注 31)に「国家債務不履行の真のコスト」という題で発表しているのだが、主要な結論のひとつは「経済回復の初期段階において債務不履行が見られる」というものである。これ以上の証左はないだろう。

# 7. これまでとは違う道

2010年8月、CADTM は欧州での現在の債務危機 に関連して8項目の政策を提案した(注32)。債務 に関する中心的な提言は、市民監視の下で公的債務 監査を行い、その間債務返済を一方的に停止すると いうのもである。

1. 一方的に債務返済停止を宣言し(遅延利子はなし)、一方で(市民参加のもとに)公的債務の監査を行う。監査の結果に基づき、不公正と認定された債務は帳消しされる。

南の債務を分析してきた経験から、CADTM は単なる債務の返済の一旦停止といった中途半端な主張をすることには反対である。支払期限が過ぎた債務の延滞利子を含むすべての支払いの不履行でなくてはならない。

この不履行期間は、不公正債務特定のために融資契約を見直すのに利用できる。市民参加は、監査の客観性と透明性確保のために不可欠である。監査委員会は、公共財政監査の専門家、経済学者、労働組合メンバー、社会運動の代表で構成されなくてはならない。監査によって、債務蓄積の過程での様々な関係者の責任を割り出すことができ、彼らにその責任を公に取るよう要求することができる。「汚い(odious)」、あるいは不公正と認められた債務は帳消しされる。

2. 市民のコントロールのもとに銀行を補償なしに 接収し、公共セクターに組み入れる

民間金融機関に対し、持続可能な法規制は不可能である。国家は経済と金融活動を管理し指導する権限を取り戻すべきである。

事実上破産した銀行を接収するコストは、主要株主の一般財産から徴収されるべきである。銀行の株を保有し、おいしい汁を吸いながら銀行を破産させた民間企業は、他の経済セクターに資産を持っている。それゆえ大株主の一般資産も徴収対象にされるべきである。これは一般の人々が損失をカバーさせられ

るのを防ぐためである。アイルランドの例が象徴的だ:アングロ・アイリッシュ・バンクの国有化は許すことはできない。そこから学ぶ教訓は大きい。

3. 欧州に公正な真の富の再分配システムを打ち立てる。タックスへイブンの禁止。金融取引への重課税。

税金逃れを防止するためには、欧州全体の税制調整に加えて、根本的な税制改革が必要である。最終目標は、特に所得税と法人税を通しての歳入の増加と、生活必需品と必要サービス(食料、水、電気、暖房、公共交通機関など)の早急かつ大幅な価格引下げ、同じく生活必需品やサービスに焦点を定めた間接税引き下げである。

1980年以降、最富裕層と大企業への直接課税は低下の一方をたどった。たとえば 2000年から 08年の間に、EU では最富裕層と企業への税率はそれぞれ 7 ポイントと 8.5 ポイント下がった。この何千億ユーロという節税資金は、主に投機へと回り、富裕層にさらに富が蓄積された。

タックス・ヘイブンを経由するすべての取引を禁止 するべきである。このような取引は南でも北でも、 社会開発にとって大変重要な資金の漏洩を引き起こ している。

G20は「そのつもりは十分ある」と宣言しつつも、 税金回避地を法的に、あるいは効果的に取り締まる ことを繰り返し拒否している。この金融腐敗、犯 罪、高レベルの不法取引の魔界ケ淵は廃止されるべ きだ。徐々に課税を増やすと同時に、投機的金融取 引を抑制するような課税、債権者への所得税を強化 すべきである。

## 4. 大企業と富裕層の大型脱税との闘い

脱税によって、使えるはずの公的資金が大幅に不足し、雇用の機会が奪われている。この手の不正を効果的に抑える政策に、十分な公的資金が回されるべきだ。その結果は公表され、実行者は厳しく罰せられるべきである。

5. 特に証券保持者の登録と短期売却の禁止を通し

#### て金融市場を統制する

世界の投機市場の規模は、地球上で実際に生産される富の何倍にも上る。高度に複雑な金融工学が、金融市場をまったく制御不可能なものにしてしまった。金融工学の発動が実体経済を解体した。金融取引はその不透明さが身上だ。源に遡って債権者に課税するには、その身元を明らかにしなければならない。金融市場独裁を終わらせなくてはならない。

# 6. 職の創設のために労働時間を大幅に減らし、給 与と年金を増やす

富を今までとは違う方法で分配するのが、危機への もっとも有効な対応策だ。生産された富の被雇用者 への分配が大幅に落ち込んでいる。一方、債権者と 企業は利益を増やし、投機のレベルを上げている。 昇給によって人々はきちんとした暮らしができるよ うになるだけではない。これは社会保護の政策でも あるし、年金制度を強化する政策にもなる。

給与を減らすことなしに労働時間を減らし、職を創 設することは、人々の生活の質を高めることにも役 立つ。

# 7. 過去30年間に民営化された事業やサービスを再公共化する

この30年間を特徴付けるのは多くの事業や公共サービスの民営化だった。銀行から工業、郵便事業から通信、エネルギー、交通まで、政府は経済のセクションを丸々民間セクターに譲り渡し、管理と規制の権能をすべて失ってきた。新しい公共サービスが人々のニーズ、特に気候変動に対応したニーズに対応して作り出されなくてはならない(公共の社会保護的サービスの創設)。

# 8. 今までとは違う欧州連合を作るための民衆の欧州制憲議会

これまで、準憲法的な条約によってヨーロッパの 人々に押し付けられてきた EU は、資本と金融に奉 仕する強力な戦闘マシンだった。これは人々から の声を全面的に取り入れた条約改正プロセスを通し て、完全に作り変えられなくてはならない。 この新しく民主化されたヨーロッパは、CADTMの意見では、財政と社会正義の調和を目指し、市民の生活の質の向上を推し進め、アフガニスタン駐留軍を撤退させ、NATOを離脱し、軍事支出を削減させ、核兵器禁止、軍縮への確固たるイニシアティブをとり、将来の潜在的移民への「脅迫観念」政策を終わらせ、連帯に基づき、南の人々の対等で支援的なパートナーとなるような働きをするものでなくてはならない。

### 大企業支配の終焉を

危機の黒幕の金融機関は、自らを超え太らせ、大口株主や債権者の利益のために、欧州委員会、ECB,IMFとの積極的な共謀を行い、国家債務に対する投機を行っている。税控除や社会法規制の緩和を通して、少数個人に富を蓄積させ、さらにそれを政府の緊縮財政によって加速化させる状況を改めなくてはならない。

財政赤字の削減は、社会支出を押さえることではな く、資本(事業と金融資本)と所得、富裕層の資産 や金融取引へのより高率の課税を通しての税収増に よって達成されるべきだ。

つまり、資本の論理と袂を分かち、根本的に今まで と違う社会変革を推し進めるということだ。今まで 私たちがその下で生きてきた資本主義とは反対の新 しいロジックを、生産至上主義からの決別、新しい エコロジー的な要素の統合、すべての形の抑圧(人 種差別、家父長制など)への闘いを通して打ち立て られなくてはならない。

私たちの提言は、市民の利益を守りながら危機に対して有効に対処しようというものだ。

不公正な債務の帳消しは国家の主権に関わる問題だ。危機に反対する統一戦線とでもいうべきところで、私たちは、欧州レベルのみならず、各国、各地方レベルでも必要な様々なエネルギーを出し合い、社会正義に焦点を当てた根本的な解決策を実施できる均衡のとれた力関係を作り出せるよう計画を練っている。

不公正債務の帳消し(注33)は可能であり、これは 人々の利益になる!

歴史を通して、南でも北でも数多くの債務帳消しの 例があった。

時には一方的に宣言し、またある時は法廷での宣言 の結果、またある時は支配的勢力の圧力の結果行わ れたこともあった。

国際法には債務帳消し、あるいは支払い拒否に援用 でき、また実際、援用された法理や判例がたくさん ある。

適用例: CADTM は 2007 年 -08 年のエクアドルの 債務監査に積極的に関わった。

この監査のおかげで、エクアドル政府は債権者に32億ドル相当の債券を70%引きの価格で政府に売らせることができた(平たく言えば、額面100ドルの債券を30ドルで買い戻した)。つまりその分の政府対外債務が30%になった(注34)。また、1年間に3億ドル支払う予定だった利子を20年分も節約できた。これは大変な額だ。この金をいまや公的医療や教育や雇用創設に使うことができる。

近年、他の国々でも債務返済の一方的不履行を成功 裏に行った例がある。

1998年のロシア、銀行や他の海外投資家(主にドイツ、イタリア、米国)に売った800億ドルの債券を返済停止した2001-05年のアルゼンチンなどである。2001年以降、アルゼンチンはパリクラブ加盟国への約65億ドルの債務返済を停止しており、その経済状況は極めて健全である。2010年10月にやっと、IMFが介入しないという条件付で、パリクラブメンバーの二国間債務の債権者との交渉を正式に再開した。

これらの手段は、それ自体不十分なものかもしれないが、南と北の社会運動が不公正債務の無条件全帳消しを主張するのに有利となる重要なポイントを含んでいる。

債務返済に使われる資金がどれほど人々の経済的、

社会的、文化的権利を締め付け、一方で資本の有害 な能力を強化するかを考えると、この帳消しはいま や絶対に、しかも緊急に必要である。

# 8. 合意が形成されつつある

喜ばしいことに、2010年9月以降、私たちは CADTM と他の公的債務問題や、債務に苦しむ政府 が厳しい構造調整策を導入する問題に取り組む運動 との間に、意見の一致ができつつあることを実感している。ここにその例を挙げる:

1. 2700 名の経済学者と様々な活動家の署名を集めて 2010 年 9 月に発表された「あきれ果てたエコノミストのマニフェスト」には、危機を脱するための 22 の具体策が書かれている。そのうち 2 つは CADTM の提唱に部分的に沿ったものである。

"政策9:公的債務の出所を明確にし、公債の主要な保持者の身元とその保有額を特定するために公的債務の市民監査を公けに行う"

"政策 15:必要ならば、債務の再編成を行う。たとえば、GDPの一定の割合を債務返済額の上限とする、債権保有額により債権者の扱いに差を設けるなど。実際、大債権者(個人ならびに機関)は相当な債務プロファイルの長期化、ひいては一部・もしくは全帳消しを受け入れなくてはならない。私たちはまた、危機以降発行された国債の法外な金利支払いに関して再交渉を行う必要がある"

2. 2010 年 9 月 24 日、ATTAC スペインがギリシャに関して以下の声明を出した:

「ギリシャでは、ギリシャと欧州市民をたぶらかす 不透明かつ犯罪的な秘密の取り決めが、フランスと ドイツの銀行との共謀の元に、ゴールドマン・サッ クスと前保守政権の間で交わされた。

救済パッケージのおかげでドイツとフランスの銀行 は損失を回避し、ゴールドマン・サックスと前政権 の政治家たちは彼らの不正所得を丸々懐にいれてい る。

まず第一に危機の責任を負うべき者を国際指名手配 し、彼らの犯罪に対して裁判を受けさせることであ る。

次に、契約された債務に関して監査を行い、債務の中で公正な部分を特定し、その分だけ返済責任を認める。

最後にドイツからの新潜水艦購入に関する取り決め は予算を見直し、民間国際銀行の利益よりもギリシャ市民の社会的利益の方を優先させる政策をとる。 これらが公正な解決策である。"

アイルランドに関しては、ATTAC スペインは"この場合、現行政府(前フィアナ・フォイル政権: 訳注) 首脳と民間銀行の役員を、彼らが犯した犯罪で起訴する理由が十分にある。監査抜きの債務返済継続を 拒否し、投機家やわれわれにうそをついてだまして きた市場原理主義者の利益より、人々の利益を優先 しなければならない(注36)"と述べている。

3.「アイルランド債務と開発連合」はいくつかの 開発 NGO や南北連帯組織と連合し、南の国々の債 務の問題のよりよい解決に焦点をあてて活動する非 常にバランスの取れたプラットフォームである。

彼らはアイルランド債務危機に関し 24 ページに渡る文書を作成し、その中で「IMF に対するアイルランド政府の政策の大幅な変更を求める。とりわけ、IMF が融資する際に特定の経済政策の実施を条件付ける慣行をやめるようアイルランド政府が働きかけることを求める。(注 37)」と書いている。主要なアイルランドの労働組合連合は、公債の価値の一方的な 10% 削減を要求している (注 38)。

4. ATTAC フランスは 2010 年 11 月 30 日付けで 6 項目の提案/要求を発表しているが、基本的に CADTM も賛同できる内容である(債務監査について言及がないのは残念であるが)。

"金融取引への課税と厳しい法規制を、手始めにユーロの取引から始める。公的債務への投機の禁止、店頭取引市場の閉鎖"

"過剰な債務を抱えた銀行は、リスクを犯して利益 を溜め込んだ債権者や株主に補償なしに破産処理に する"

"公的資金で救済された銀行の国有化:これらの銀行はただちに公企業化されるべきである。すなわち、労働者、市民、政府当局の民主的管理下に置かれるべきである"

"個人の預金を管理する貯蓄銀行が投機を行い、また、タックスへイブンに子会社を置くことを禁止する"

"公的債務負担で機能が麻痺している国家の、債務 の再編成あるいは部分的債務不履行を制度として確 立する。富裕層の税逃避、金融犯罪ならびに銀行救 済のために作られた債務は不公正債務である"

"最後に、公債の部分的貨幣化、ECBの国債の直接 政府からの購入"

5. 2010年12月5日ギリシャの主要日刊紙がギリシャ人エコノミスト、コスタス・ラパヴィタスの署名入り記事を掲載した。題して「ギリシャ債務の国際監査委員会」。

結論の中で、筆者はこう書いている:

「国際委員会はギリシャ国内ではその活動において特権的自由を持つ。ゴールドマン・サックスの斡旋でできた債務合意、もしくは武器購入資金のための債務合意だけ見ても、独立監査がなぜ必要かわかるだろう。これらの債務が『汚い (odious)』あるいは不法なものであることが証明されれば、これらの債務は無効なものとして、ギリシャは支払い拒否できるし、この債務を溜め込んだ張本人たちを法廷に引っ張り出すこともできる。」

6. 2010 年 12 月 17 日、欧州 ATTAC ネットワークは共同宣言を発表し(注39)、真の代替的政策を提案した。以下いくつか抜粋する:

「 "富裕層に利益をもたらすような課税回避ならび に金融危機と金融市場に押し付けられた高金利によ り生じた公的債務の、全面的あるいは部分的返済不

履行を政府が宣言できるメカニズムの設立"

"税制改革。資本移動、巨額の財産、高所得、企業収益への課税によって、政府歳入を確保し、税をより公平なものにする。これが所得の上限にふたをすることにつながる"

以上あげた二つのポイントにおいても、欧州 ATTAC ネットワークは欧州 CADTM ネットワーク と主張を同じくしている。

7. 数日後、前 ATTAC フランス共同代表でその科学委員会のメンバーでもあるジャン・マリー・ハリベイが「連続殺人犯を捕まえろ」と題する記事を発表した。その中で彼は「欧州規模での全バンキング・システムの集団化・社会化」を提唱している。

この中の債務問題に関するところでわれわれが全面 的に賛同する二つの節を引用する:

"不公正な公的債務の帳消し

増大する財政赤字とそれゆえに増大する公的債務は、野放図な公的支出のためではないことは誰でも知っている。原因は大きく二つ。一つはすべての側面における減税、特に累進課税削減だ。これはここ数十年広く蔓延した。フランスの例は典型的だ。一方でそれに対応する公的・社会的支出削減の継続的政策を政府は取らなかった。これらの分野の支出のほとんどは圧縮できないものなのだ。

第二の原因は、より最近でより暴力的だ:銀行・金融危機の際の、私的債務の政府当局による肩代わりだ。

それゆえ、人々がこの状況の結果を引き受けさせられることは正当化できない。人々はこの状況に責任がない。ほとんどすべての公的債務は不公正だ。"

## 結論

2007-08 年に端を発した深刻な地球規模の危機によって北の公的債務問題がついに爆発したことは疑問の余地がない。30 年に渡る南での構造調整の教訓を振り返ってみるべきだ。そしてヨーロッパの人々は、過去30 年南に押し付けられてきたのとまったく同じ決定が下されつつあることに、大規模な抗議行動で対処すべきだ。

多くの運動がすでに債務の正当性に疑問を呈し、総合的な監査、それによる債務の不公正な部分の帳消しの必要性の議論を提起している。この闘いは、根源的にこれまでとは違う経済・金融理論が底にあるという意味できわめて重要である。公的債務は債権者ではなく、人々の利益のために打破されるべきものである。人々に奉仕し、気候変動に取り組み、公的債務を劇的に減らす経済・社会政策が開始されなくてはならない。しかし、これだけでは十分ではない。これは他のすべての根源的な改革と同時並行的に進められる必要がある。明確なビジョンを持った大衆動員だけがこれを可能にするのである。

#### 原注

- 1) 原 文:"The debt in the North: some alternative paths" http://www.cadtm.org/The-debt-in-the-North-some
- 2) この論考は 2010 年 10 月 16、17 日、聖デニス(パリ第八)大学で開催された ATTAC フランス地域委員会全国会議でのワークショップ「南と北の公的債務」の導入テキストに修正・増補したものである。2010 年 11 月 29,30 日のリージュでの International Debt Observatory(国際債務監視グループ)と CADTM 主催のトレーニングセッションならびに 2010 年 12 月 9、10 日のコロンボ(スリランカ)での CADTM 南アジア第四回ワークショップでは別バージョンが紹介された(www.cadtm.org/Dette-publique-dans-les-pays-du,6103 と "Le CADTM Asie du Sud réuni à Colombo au Sri Lanka", http://www.cadtm.org/CADTM-South-Asia-meets-in-Colombo 参照)。その文書は 2010 年 12 月 28 日にナジェルコイル(タミルナイドゥ、インド)でも紹介された。
- 3) ここでいう「北」とはもっとも高度に産業化された国々 を指す
- 4) 筆者はこのことについてすでに 2008 年 12 月には「"A holy union for a deuce of a swindle" http://www.cadtm.org /A-Holy-Union-for-a-Deuce-of-a」という記事の中で非難している。そこで書いた内容はその後の経過を見てもほとんどまったく修正の必要がない。私の当時の予測はほぼ完璧に裏付けられ、提案した解決法は今も有効である。ただ、債務の解決法に監査を通しての支払い拒否/帳消しを付け加えるべきであるが(本文の後半参照)。
- 5) ドイツとフランスの銀行だけでスペイン債券の 48%(うちフランス持分が 24%)、ポルトガル債券の 48%(仏持分 30%)、ギリシャ債券の 41%(仏持分 26%で最大債権者)を保有している。本文のこれ以降の部分参照。
- 6) C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Painceira, E. Pires, J. Powell, A. Stenfors, N. Teles: "The eurozone between austerity ans default", September 2010. Source: CPIS より転載。
- 7) 2009 年 12 月の BIS(国際決済銀行)によるとフランス の銀行はギリシャ公的債務のうち 310 億ドル、ドイツの銀 行は 230 億ドルの債権者である。
- 8) この頭文字は時に侮蔑的、さらには人種差別的に使われる。
- 9) C. Lapavitsas ら前掲書, p. 30 より
- 10) この odious debt の法理を理論立てたアレクサンダー・ サックによると、

「もし独裁的権力が、国家の必要や利益によってではな く、独裁体制を強め、それと闘おうとする人々を抑圧する ために債務契約をしたなら、この債務はその国家全体の民衆にとって「汚い (odious)」ものである。その債務はその国民を拘束しない。この債務はその体制の債務であり、それを契約した権力者の私的な債務である。結果的に、その権力者が倒れたときに、その債務もなくなる。」(サック、1927)

簡潔に全体を俯瞰するためには以下を参照(仏語)"La dette odieuse ou la nullité de la dette" (2002年12月にアムステルダムで開催されたCADTM主催国際法と債務第二回セミナーに寄せての論考)

さらに "Topicality of the odious debt doctrine" も参照のこと

http://www.cadtm.org/Topicality-of-the-odious-debt,3515 http://www.cadtm.org/Topicality-of-the-odious-debt

- 11) Dave Zirin, "The Great Olympics Scam, Cities Should Just Say No", www.counterpunch.org/zirin07052005.html: 「そんな昔のことは忘れてしまったというなら、アテネの2004年夏のオリンピックを見ればいい。これはギリシャ経済に大穴を開けた。1997年アテネ市がオリンピック誘致ゲームに"勝った"とき、市当局と国際オリンピック委員会はその費用を13億ドルと見積もった。実際にプラン
- の詳細を煮詰めてみると、その費用は53億ドルに跳ね上がっていた。オリンピックが終わるころにはギリシャはすでに142億ドルを使い果たし、このため国は記録的な財政赤字状態に陥った。」
- 12) シーメンス・ヘラス・スキャンダルに関しては以下の詳細なまとめ参照

http://www.scribd.com/doc/14433472/Siemens-Scandal-Siemens-Hellas

シーメンスに対するドイツ法廷での立件内容は否認のしようのないものだったので、シーメンスは判決に従い2億100万ユーロの罰金を2007年10月、ドイツ当局に支払うことに同意した。このスキャンダルはシーメンスの評判を一気に地に落とした。なんとかイメージを刷新しようと、同社は反汚職基金に1億ユーロを寄付したと自社 HP に掲載している。

http://www.siemens.com/sustainability/en/compliance/collective\_action/integrity\_initiative.php

13) C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Painceira, E. Pires, J. Powell, A. Stenfors, N. Teles: "The eurozone between austerity ans default", September 2010. http://www.resear chonmoneyandfinance.org/media/reports/RMF-Eurozone-Austerity-and-Default.pdf. より転載

- 14) 当時、ポルトガル、スペイン、中央・東ヨーロッパの国々 で対しても同じことが行われていた。
- 15) C. Lapavitsas ら前掲書から転載
- 16) 2009 年の数値。NATO メンバーの中で、ギリシャの 軍事費対 GDP 比(4.7%)を超えるのは米国のみ
- 17) 言及されているデータのいくつかは François Chesnais, "Répudiation des dettes publiques européennes!" in Revue Contretemps n° 7, 2010 を参照。同論考自体はそのデータをストックホルム国際平和研究所 (SIPRI), www.sipri.org/yearbook より取っている。
- 18) 不公正、あるいは無効と認められるべき債務に関して、 新たに少なくとももうひとつの論拠を付け加えることがで きる:

コモン・ロー(英米法)では、契約の自律性原則により、両者が自主的に合意して初めて二当事者間の契約が有効となり、契約内容を完全に実行する義務が生じる。つまり、どちらの側も、自分たちの利益に反する契約内容にはノーといって拒絶できる立場になくてはならない。2010年3-4月、金融市場はギリシャに育しをかけ始め、ついで欧州委員会とIMFが一致協力してギリシャに厳しい条件を吹っかけ始めた(社会的・経済的諸権利を侵害するような大変厳格な緊縮政策)。これはギリシャは実際には自律性を保ってこれを拒否できる立場になかったとみなすことができる。

- 19) http://tvxs.gr/node/73861/450287 参照
- 20) http://www.hri.org/news/greek/eraen/last/10-12-22.e raen.html
- 21) http://www.contra-xreos.gr/ の HP 参 照 . This committee joined the CADTM international network in December 2010. この委員会は 2010 年 12 月 CADTM 国際ネットワークに参加した。
- 22) この章は Pascal Franchet のスライドショー ("Actualité de la dette publique au Nord", http://www.cadtm.org/IMG/ppt/Actualite\_de\_la\_dette\_publique\_dans\_les\_pays.ppt ) に多くを負っている
- 23) 法人税は日本で 39.5%、英国 39.2%、フランス 34.4%、 米国 28%
- 24) ドイツの Hypo Reale Estate (2007 年アンゲラ・メルケ ル政権が救済) の苦境ならびに米国のベア・スターンズの 崩壊 (2008 年 2 月ブッシュ政権にテコ入れで JP モルガン が買収) の原因の一部はダブリンを本拠とした怪しげなヘッジファンドにある。
- C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Painceira, E. Pires, J.

Powell, A. Stenfors, N. Teles: «THE EUROZONE BETWEEN AUSTERITY AND DEFAULT», September 2010 – 72 pages http://www.researchonmoneyandfinance.org/media/report s/RMF-Eurozone-Austerity-and-Default.pdf 参照

- 26) 日刊紙 El Pais, "La deuda externa atenaza a España" 2010 年 2 月 28 日。データは IMF とマッキンゼー・グローバル研究所に基づく
- 27) 残りの対外債務はすべて民間債務と考えていい
- 28) Herman, Barry; Ocampo, José Antonio; Spiegel, Shari, 2010, Overcoming Developing Country Debt Crises OUP Oxford, Oxford, ISBN: 9780191573699
- 29) あろうことか債務不履行を起こしそうな国を IMF が支援する際につける条件の一つは、その国の金利上昇だ。もし IMF の条件を拒否する自由があるなら、その国は金利を下げて破産を防ぐことができるのに。
- 30) ジョセフ・スティグリッツは過去 10 年に渡り、折に触れこの立場を擁護する主張をしている。Globalization and Its Discontents, 2002 参照
- 31) Journal of Development Economics 94 (2011), 95-105.
- 32) http://www.cadtm.org/IMG/pdf/Debt\_a\_boon\_for\_cre ditors\_30aout.pdf 参照
- 33) 債務消滅の舵取りは債権者の側(帳消しとして)からでも債務者の側(支払い拒否という形で)でも始められる
- 34) これは 2012 年と 2013 年に満期を迎える債券に関するもので主に米国銀行が保有していた。
- 35) http://atterres.org/?q=node/13&page=2 参照
- 36) "En Grecia la asociación opaca y secreta delictiva de Goldman Sachs con el Gobierno conservador anterior estaf ó a la ciudadanía griega y a la europea, con el apoyo có mplice de la banca privada alemana y francesa. El rescate articulado con fondos europeos ha ido a garantizar el cobro de sus fondos a estos bancos alemanes y franceses, mientras que Goldman Sachs y anteriores responsables polí ticos están libres y sin cargos disfrutando de sus botines. La respuesta justa pasaba y pasa primero por imputar a estos responsables y emitir una orden de caza y captura por sus delitos para que sean juzgados; segundo por no reconocer la deuda y exigir su auditoria previa para sanearla y reconocer sólo lo justo y, tercero por anteponer los intereses sociales de los griegos a los intereses de la banca privada internacional replanteándose los presupuestos y compromisos de compra adquiridos como los nuevos submarinos a Alemania." (···) "También allí hay motivos de sobra para juzgar los delitos de los actuales gobernantes

y de los miembros de Consejo de Administración de los bancos privados. A negarse a pagar la deuda sin una auditoria previa y anteponer los intereses de la ciudadaní a a los espurios de los especuladores fundamentalistas del mercado que nos mienten y engañan.",

http://www.attac.es/realidad-contra-incompetencia-de-responsables-economicos-en-la-union-europea/

37) A Global Justice Perspective on the Irish EUIMF Loans: Lessons from the Wider World

http://www.cadtm.org/IMG/pdf/EU\_IMF\_Loan\_\_28\_Nov\_2 010-1.pdf

- 38) http://www.ictu.ie/download/pdf/prebudget\_submissi on web.pdf, p. 28
- 39) 共同宣言に関する ATTAC フランスのプレスリリース参 昭

http://www.france.attac.org/spip.php?article12053

# 南と北を蝕む債務危機、そしてもうひとつの道世界債務レポート2011

地獄の沙汰も債務次第 グローバル・ノースからグローバル・サウスまで

> でっとばい Debt Bye! 特別号 2011 年 6 月発行

「でっとばい」編集委員会

mail: jdebt@ socialforum.jp web: http://jdebt.socialforum.jp/

編集協力 債務と貧困を考えるジュビリー九州 ATTAC Japan 全国ネットワーク 聖コロンバン会

レイアウト 高丸正人